

## 令和3年度北播磨魅力体験オンラインツアー事業企画提案コンペ募集要領

### 1 事業概要

- (1) 委託業務名 令和3年度北播磨魅力体験オンラインツアー事業実施業務
- (2) 実施主体 兵庫県北播磨県民局（以下「県民局」という）
- (3) 委託金額 金1,999,800円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 事業期間 契約締結日から令和4年3月18日（金）まで
- (5) 事業内容 別添仕様書のとおり

北播磨の豊かで多彩な「農」と「食」、自然、歴史・文化、地域遺産、地場産業など、地域の魅力を体験できるオンラインツアーの実施を通じて、北播磨の魅力を発信し、北播磨への理解を深め、交流人口や関係人口の拡大を図ることを目的とする。

### 2 応募資格

- (1) 企画提案コンペに参加できる者は、民間企業、NPO法人、その他の法人であり、以下に掲げる事項をすべて満たすこと。  
また、複数の企業・団体の共同体（コンソーシアム）により応募することを可能とするので、代表者が申請すること。その場合、代表者及び構成員すべてが次の要件を満たすこととする。
  - ① 事業の実施にあたり、当該業務を円滑に遂行するための経営基盤を有していること。
  - ② 当県民局との打合せや問合せ等に適切に対応できること。
- (2) 次のいずれかに該当する事業者等は、前項の規定に関わらず、公募に参加する資格を有しない。
  - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
  - ② 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者
  - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中、または更生手続中である者
  - ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中、または再生手続中である者
  - ⑤ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
  - ⑥ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
  - ⑦ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者

### 3 実施スケジュール

本業務に係るスケジュールは以下のとおりとする。

公募型企画提案コンペ実施公告	令和3年7月16日（金）
質問受付期限	令和3年7月26日（月）17時まで
提案書類提出期限	令和3年7月30日（金）12時まで
プレゼンテーション審査	令和3年8月5日（木）
選考結果通知	令和3年8月上旬
契約締結	決定後速やかに行います。

## 4 提案書類について

### (1) 受付期間

令和3年7月16日（金）～令和3年7月30日（金）の9時から17時まで  
（ただし7月30日（金）は12時までとする）

\*平日12時から13時及び土曜日、日曜日、祝日を除く。

### (2) 様式の配布方法

県民局での配布、県ホームページからのダウンロードによる。

### (3) 提出先

兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課（商工観光担当）  
（以下「事務局」という。）

### (4) 提出方法

事務局に持参、又は郵送して提出すること。郵送による場合は、事前に電話等により事務局に連絡したうえで、書留等配達記録が残るよう令和3年7月30日（金）12時までに事務局に到着するように提出すること。

### (5) 提出書類及び提出部数

- |                   |  |
|-------------------|--|
| ① 企画提案応募申請書（様式1）  | 9部（正本1部副本8部）                                 |
| ② 資格調書（様式2）       | 9部   |
| ③ 提案書（様式3）        | 9部   |
| ④ 業務実施体制（様式4）     | 9部   |
| ⑤ 誓約書（様式5）        | 1部   |
| ⑥ 誓約書（様式6）        | 1部   |
| ⑦ 提案内容を説明する書類     | 9部（様式任意、原則としてA4又はA3版）<br>※左肩ホッチキス止め、製本等の装飾不要 |
| ⑧ 見積書及び経費内訳（様式任意） | 9部（正本1部副本9部）                                 |
| ⑨ その他添付書類（会社概要等）  | 1部   |

### (6) 注意事項

- ① 提案書の作成及び提出に要する経費は事業者等の負担とする。
- ② 応募書類は理由の如何を問わず返却しない。

## 5 対象事業（受託事業者等）の選定

### (1) 選定方法

- ① 提出書類をもとに、後日有識者等による企画提案コンペ審査会において内容を審査する。
- ② 原則として応募者にプレゼンテーション等を求める。ただし6者以上の応募者があった場合に限り、事前審査において5者程度に絞った上で審査する。
- ③ プレゼンテーションに使用する資料は、企画提案書として提出した資料を基本とし、発表時間は1者につき15分程度とする。
- ④ 応募のあった提案事業は、以下に掲げる内容などについて総合的に評価し、選定する。
  - (ア) 提案内容について
  - (イ) 事業遂行にあたっての創意工夫
  - (ウ) 事業実施に関連する実績
  - (エ) 業務遂行の体制等

### (2) 審査日程

企画提案コンペ審査会におけるプレゼンテーションは、令和3年8月5日（木）に北播磨県民局において実施予定であり、提案者へ別途通知する。

- (3) 決定方法  
審査会の審査結果に基づき、最も優秀な提案を行った者を受託予定者に決定する。
- (4) 選定結果の連絡  
選定結果は、採否を問わず、事務局から応募者に対して文書により通知する。
- (5) 審査対象からの除外（失格事由）
  - ① 「2 応募資格」に該当しない場合
  - ② 要領に違反又は著しく逸脱した場合
  - ③ 選定委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。
  - ④ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
  - ⑤ その他選定結果に影響を及ぼす恐れがある不正行為を行うこと。
- (6) その他
  - ① 必要に応じて、応募者に対し、個別に内容の確認や書類の提出、ヒアリング等を行う場合がある。
  - ② プレゼンテーションは非公開とする。

## 6 採択の取消し

提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は採択を取り消す場合がある。

## 7 委託契約の締結

- (1) 契約に関する事務、事業の進行管理は、事務局で行う。
- (2) 県民局は、選定された事業を提案した事業者等と提案事業の実施方法等について協議・調整を行う。この際、双方で確認の上、提案内容に修正・変更を加える場合がある。

## 8 契約の解除

- (1) 委託契約書に記載の条項に違反があったとき、県民局は契約の一部又は全部を解除し、委託料の支払いをしないもしくは支払った委託料の一部又は全額の返還を求める場合がある。
- (2) 上記(1)により契約を解除した場合、県民局は損害賠償又は違約金を求める場合がある。

## 9 委託料の支払い

委託料の支払いは、事業終了後に提出される実績報告書等に基づき、県民局が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることなどを確認したうえで支払う。

## 10 適正な事業執行に係る留意事項

- (1) 受託者は、本事業が当県民局との委託契約に基づく事業であることを十分認識し、適正な事業及び経費の執行に努めることとする。
- (2) 実施にあたっては、本事業に係る総勘定元帳、決算書類、出納整理簿、支払振込書及び請求書や納品書等の会計関係帳簿類を整備するとともに、事業者等が実施している既存事業の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (3) 事業者等は、実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿類、通帳等）を事業終了後5年間保存すること。
- (4) 本事業については、事業終了後も含めて、県監査委員や会計検査院の検査対象となる場合があるため、事業者等は、検査対象となった場合は検査に協力すること。

- (5) 事業の受託により得られた情報は、委託事業終了後においても守秘義務があること。
- (6) 事業の全部又は一部を県民局の承諾を得ずに他者に再委託することは認めない。

## 11 募集要領等に関する質問の受付

募集要領等に関する質問は、次の方法により受け付ける。

- (1) 受付期間  
令和3年7月16日（金）～令和3年7月26日（月）の9時から17時まで  
\*平日12時から13時及び土曜日、日曜日、祝日を除く。
- (2) 質問方法  
「(様式) 質問票」を電子メール又はFAXにより提出。なお、電子メール又はFAXを送付したときは、電話などにより到着を確認すること。
- (3) 提出先  
兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課（商工観光担当）  
TEL：0795-42-9447 FAX：0795-42-7535 担当：郡  
E-mail：Katsuho\_Koori@pref.hyogo.lg.jp
- (4) 回答方法  
原則、質問者に回答する。なお、同種の質問が想定されるもの等については、北播磨県民局のホームページに回答の内容を掲載する。
- (5) その他  
ア 書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問い合わせは受け付けない。  
イ 電子メールのタイトルに「【質問】「北播磨魅力体験オンラインツアー」企画提案」と明記すること。

## 12 問合せ先、書類提出先

兵庫県北播磨県民局県民交流室県民・商工観光課（商工観光担当）  
担当：郡  
〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2 兵庫県社総合庁舎別館3階  
TEL：0795-42-9447、FAX：0795-42-7535